



## やさしさにつつまれそだつ やさしいところ(令和2年度児童福祉週間標語) 5月5日～11日は児童福祉週間

問い合わせ こども支援課 ☎229-3284 FAX229-3451

子どもたちが家庭や地域で豊かな愛情に包まれ、たくましく育っていく環境・社会づくりはとても重要です。子どもの健やかな成長や、子どもや家庭を取り巻く環境をみんなで考えようと、毎年5月5日のこどもの日から1週間を「児童福祉週間」と定めています。

津市には、18歳までの子どもに遊び場と遊びを提供する児童館があります。遊びを通じたさまざまな年代の子どもたちとの触れ合い、児童館主催の文化体験活動など、各児童館が工夫を凝らして、子どもたちの「居場所づくり」に取り組んでいます。

名称	電話	利用時間	休館日
さくら児童館 (中河原2075)	☎225-3160	9時～17時	土・日曜日、祝・休日、年末年始
まん中こども館 (大門7-15 津センターパレス地下1階)	☎213-2131	10時～19時	水曜日、年末年始
久居児童センター (久居北口町862-5)	☎256-6300	9時～17時	火曜日、第3日曜日、祝・休日の翌日、年末年始
一志児童館 (一志町高野160-699)	☎293-0936	10時～17時	日曜日、祝・休日、年末年始
川合児童館 (一志町八太1008-1)	☎293-3711	10時～17時	日曜日、祝・休日、年末年始
すばる児童館 (一身田町平野360-1)	☎236-0115	10時～18時 ※10～2月は17時まで	日曜日、祝・休日、年末年始



## 自然豊かな小規模特認校で健やかな学校生活を 美杉小学校・美杉中学校を見学してみませんか？

問い合わせ 教委学校教育課 ☎229-3245 FAX229-3257

### 小規模特認校制度とは

小規模な学校で学びたい、子どもを学ばせたいという希望者に、所定の条件の下、従来の通学区域を越えて入学(転学)を特別に認める制度です。津市では、美杉小学校と美杉中学校に採用しています。

### 入学(転学)の条件

- 小規模特認校の趣旨と美杉小学校・美杉中学校の教育活動などに賛同すること
  - 市内に住所があること
  - 通学は保護者の負担と責任で行うこと
- ※同校の学校区はスクールバスが運行していますので、最寄りの停留場所から利用できます。

### 学校見学について

随時受け付けています。気軽にお問い合わせください。…教委学校教育課(☎229-3245)、美杉小学校(☎274-0802)、美杉中学校(☎272-1191)

### 申請の手続き

教委学校教育課または教委各教育事務所で入学(転学)の申請を受け付けています。



## 地域の身近な相談相手 5月12日は 民生委員・児童委員の日

問い合わせ 福祉政策課 ☎229-3283 FAX229-3334

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱された地域のボランティアです。高齢者福祉、障がい者(児)福祉、児童福祉、母子・父子福祉、低所得者福祉に関し、市社会福祉事務所などと連携しながら、社会福祉増進のために次のような活動をしています。

- 福祉の支援が必要な人の把握
- 住民福祉の増進を図るための活動や相談・助言
- 福祉サービス利用の情報提供と援助
- 社会福祉施設などとの連携・支援
- 地域の児童問題の把握

民生委員・児童委員には守秘義務があり、業務で得た個人情報や秘密は固く守られていますので安心してご相談ください。お住まいの地区を担当する委員については、お問い合わせください。

### 民生委員・児童委員の日とは

昭和52年に全国民生委員児童委員協議会(現在の全国民生委員児童委員連合会)が定めたもので、大正6年5月12日に民生委員・児童委員制度の前身である岡山県済世顧問制度設置規程が公布されたことに由来します。